福島市
循環型社会形成推進地域計画
（第２期）

令和４年 12 月 14 日

福　　島　　市

目　　次

1　地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 -------　1
2　循環型社会形成推進のための現状と目標 ----------　5
3　施策の内容 ----------　8
4　計画のフォローアップと事後評価 ----------　14

別添 1～4 ----------　15
様式 1～2 ----------　25
参考資料様式 2、7、8 ----------　29
ハザードマップ ----------　33
国土強靭化地域計画 ----------　35

1　地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

◇　対象市町村名　　福島市

◇　面　　積　　767.72km^2

◇　人　　口　　271,798 人（令和 4 年 3 月 31 日現在（住民基本台帳登録人口））

図1-1　対象地域図（着色部分）

別添 2 に施設の位置概要を記載

(2) 計画期間

本計画は、令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とし、目標年度を令和 10 年度とします。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直します。

計画期間	目標年度
令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで (5 年間)	令和 10 年度

(3) 基本的な方向

福島市（以下、「本市」という。）のごみ処理は、ごみの分別から収集運搬、中間処理（資源化処理を含む）及び最終処分まで全て本市が主体となって行っています。

本市では、令和 3 年 2 月に策定した一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの排出・処理の各段階で環境負荷を可能な限り低減するため、ごみの発生抑制や再使用を推進し、分別を図り、再生利用を進め、持続可能な循環型社会の構築を目指しています。

ごみの排出抑制については、本市のごみ排出量が東日本大震災後に増加し、平成 27 年度をピークに減少傾向にあるものの全国的に見て多い状況にあり、また、「ごみ減量大作戦」と称して、令和元年度からの 3 年間、ごみ減量の施策を展開し、本市の 1 人 1 日当たりのごみ排出量は減少したものの、目標値の達成までは至らなかったため、今後、より一層ごみの発生抑制を進めるとともに、分別収集による資源物の徹底した回収及び集団回収等の促進により、循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル・処理システムの構築を図ります。

中間処理施設については、あぶくまクリーンセンターが供用開始から 30 年以上経過し、老朽化が進んでいるため、令和 10 年 4 月の供用開始を目指し、新たな中間処理施設の整備を進めています。令和 5 年度からⅠ期工事として施設整備を進め、令和 10 年度からⅡ期工事として現焼却施設の解体工事等の実施を予定しています。なお、新施設では、これまでの発電に加え、新たに売電も予定しており、脱炭素社会の実現に寄与する施設を目指します。

また、最終処分場については、新たに大舘山一般廃棄物最終処分場が令和 4 年 2 月に竣工、6 月より供用開始し、今後 15 年間安定的な最終処分が可能となりました。なお、それに伴い金沢第二埋立処分場は令和 4 年 5 月末で受入れを終了しています。

生活排水に関しては、公共下水道の整備や合併処理浄化槽の設置を推進してきた結果、し尿及び生活雑排水が適切に処理されている割合は増加しています。今後においても、下水道の整備、合併処理浄化槽の設置などによるし尿や浄化槽汚泥の収集量の推移を踏まえながら、処理施設において適正な処理を図ります。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

福島県ごみ処理広域化計画（平成 21 年度改訂）（以下、「広域化計画」という。）において、本市は県北ブロックに属しています。県北ブロックの構成は福島市、伊達地方衛生処理組合、安達地方広域行政組合であり、設定されたブロック内で集約施設を整備することが望ましいとされています。本市内部で広域化への検討を行いましたが、伊達地方衛生処理組合内、安達地方広域行政組合内では既に広域化、施設の集約化が完了していること、本市の管内人口が 2 組合よりも多い状況にあること、また、広域化計画も平成 29 年度で終了している状況等を鑑み、現時点で本市及び 2 組合の施設を集約することは困難な状況と判断し、本市では引き続き単独でごみ処理を行うこととしました。今後は周辺自治体と情報を共有し、必要に応じて広域化・集約化について検討を行っていきます。

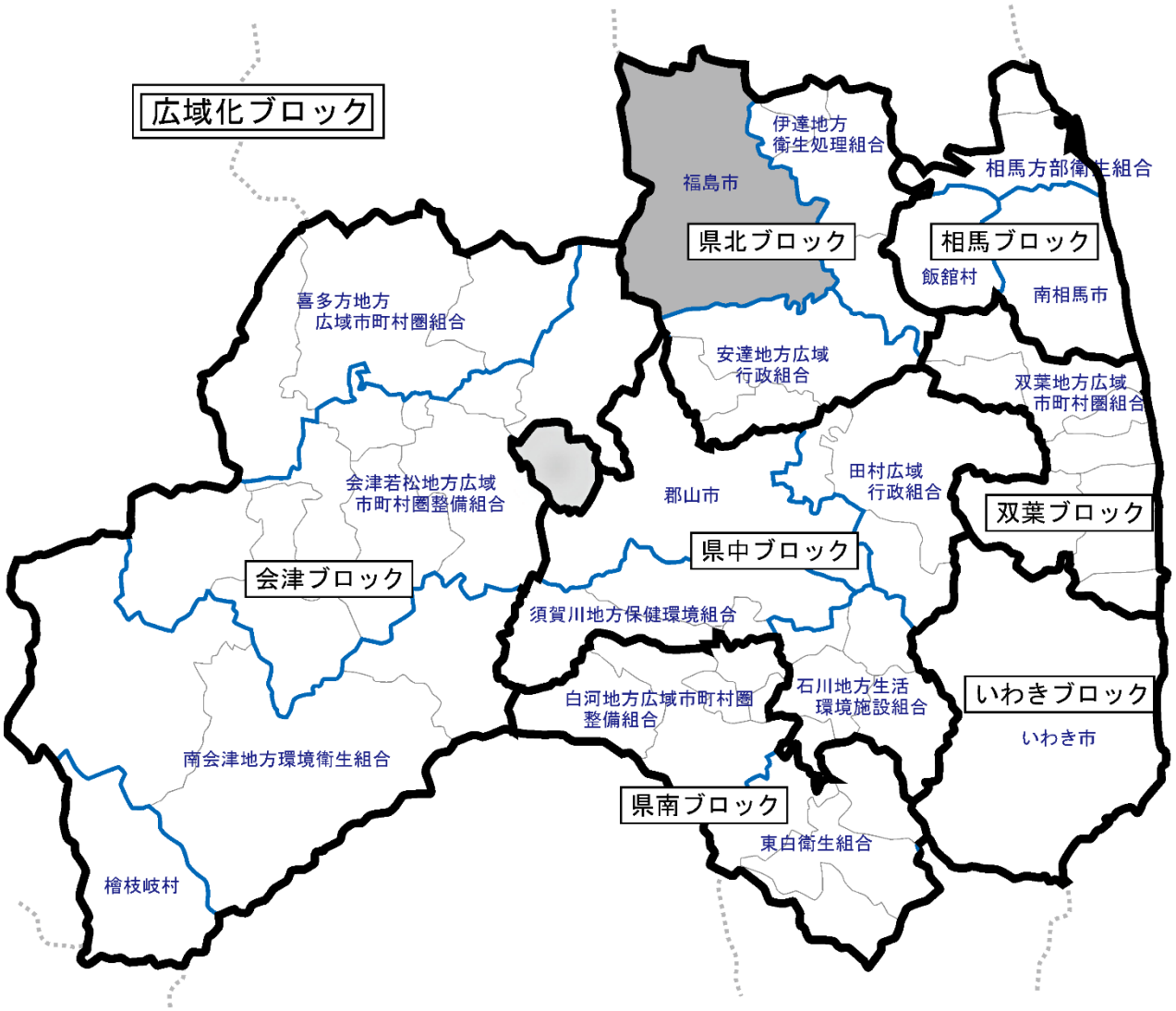

図1-2　広域ブロック図（福島県ごみ処理広域化計画（平成 21 年度改訂）を基に一部加筆修正）

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

本市では、プラスチック製容器包装の分別収集を行い、資源化しています。また、プラスチック資源のうち製品プラスチック（プラマークのないプラスチック素材でできている製品）は、可燃ごみまたは、不燃ごみとして収集後、クリーンセンターで焼却処理もしくは破砕処理後に埋立処分をしています。

今後は、循環型社会の実現に向け、リサイクル推進の一環として、製品プラスチックの資源化を検討していきます。

2　循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和 3 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は、図 2-1 のとおりです。

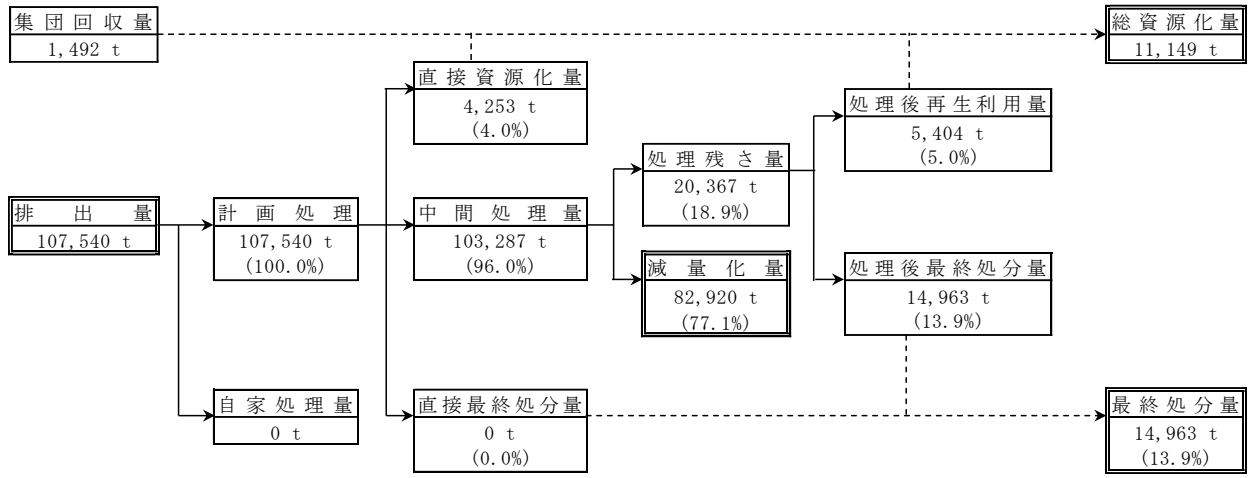

図2-1　一般廃棄物の処理状況フロー（令和 3 年度）

(2) 生活排水の処理の現状

令和 3 年度の生活排水処理状況及びし尿・浄化槽汚泥等の排出量は、図 2-2 のとおりです。

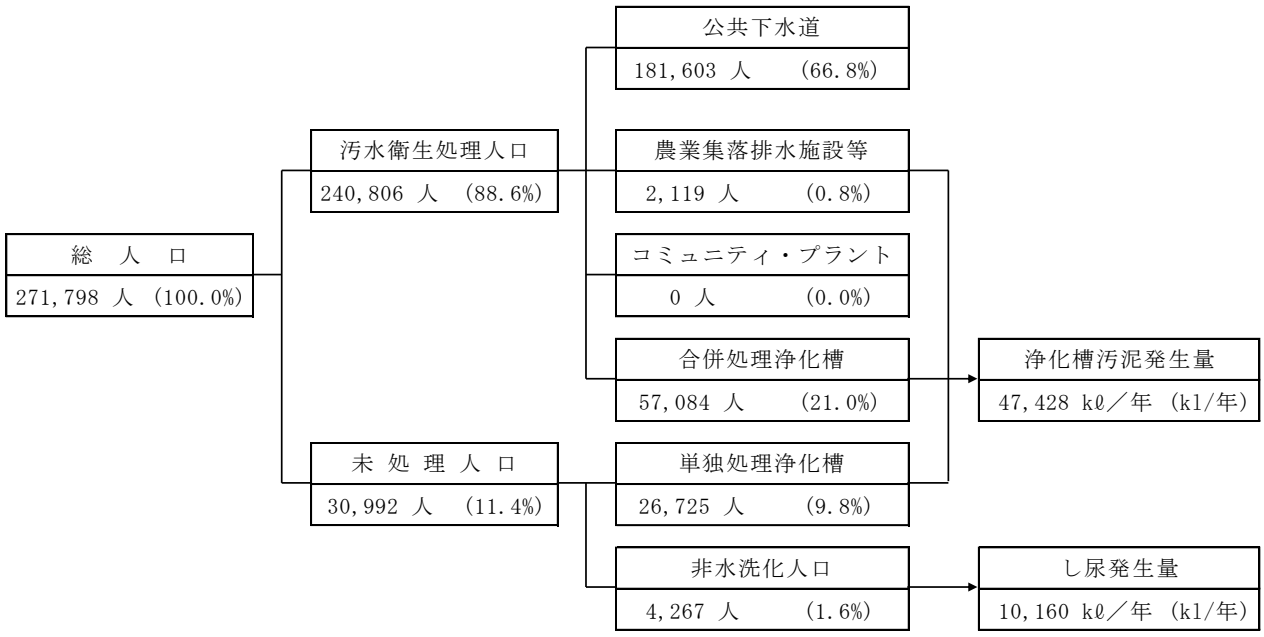

図2-2　生活排水の処理状況フロー（令和 3 年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指して、減量化、再生利用に関する目標量を表 2-1 に示すとおり定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとします。

参考として、別添 3 に現状と目標のトレンドグラフを添付します。

表2-1　減量化・再生利用に関する現状と目標

指標		現　状(割合)※1 (令和3年度)	目　標(割合)※1 (令和10年度)
排　出　量	事業系 総排出量	30,107 トン	22,265 トン　(R3比 -26.0%)
	1事業所当たりの排出量※2	2.1 トン/事業所	1.6 トン/事業所　(R3比 -23.8%)
	生活系 総排出量	77,433 トン	65,855 トン　(R3比 -15.0%)
	1人当たりの排出量※3	245 kg/人	189 kg/人　(R3比 -22.9%)
	合　計 事業系生活系排出量	107,540 トン	88,120 トン　(R3比 -18.1%)
再生利用量	集団回収量（トン）	1,492 トン	1,022 トン
	直接資源化量	4,253 トン　(4.0%)	6,256 トン　(7.1%)
	総資源化量（集団回収量含む）	11,149 トン　(10.2%)	13,474 トン　(15.1%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量及び熱利用量）	306,958 MWh －　GJ	306,958 MWh －　GJ
最終処分量	埋立最終処分量	14,963 トン　(13.9%)	12,519 トン　(14.2%)

※1　排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、
　　総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合

※2　（1事業所当たりの排出量）＝｛（事業系ごみの総排出量）－（事業系ごみの資源ごみ量）｝/（事業所数）

※3　（1人当たりの排出量）＝｛（生活系ごみの総排出量）－（生活系ごみの資源ごみ量）｝/（人口）

《用語の定義》

排　出　量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位：トン]

総資源化量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位：トン]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位：MWh]及び熱利用量[単位：GJ]

最終処分量：埋立処分された量[単位：トン]

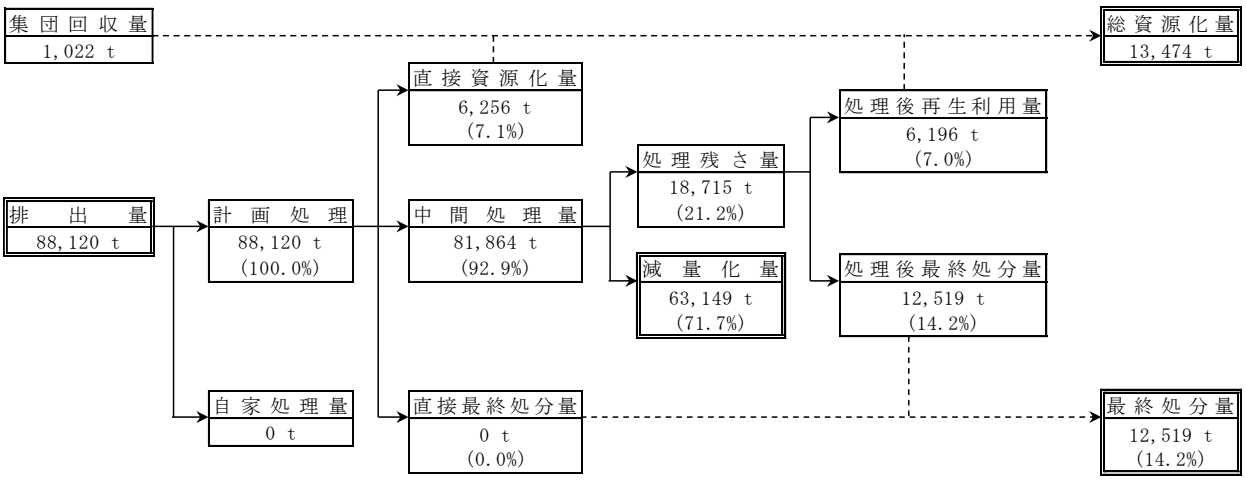

図2-3　目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和 10 年度）

(4) 生活排水の処理の目標

生活排水処理については、表 2-2 に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとします。なお、令和 10 年度の生活排水の処理状況については、図 2-4 のとおりです。

表2-2　生活排水処理に関する現状と目標

		令和3年度実績	令和10年度目標
処理形態別人口	公共下水道	181,603 人　(66.8%)	187,956 人　(69.8%)
	農業集落排水施設等	2,119 人　(0.8%)	2,343 人　(0.9%)
	合併処理浄化槽等	57,084 人　(21.0%)	61,161 人　(22.7%)
	未処理人口	30,992 人　(11.4%)	17,867 人　(6.6%)
	合　計	271,798 人	269,327 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	10,160 ｷﾛﾘｯﾄﾙ	10,068 ｷﾛﾘｯﾄﾙ
	浄化槽汚泥量	47,428 ｷﾛﾘｯﾄﾙ	42,579 ｷﾛﾘｯﾄﾙ
	合　計	57,588 ｷﾛﾘｯﾄﾙ	52,647 ｷﾛﾘｯﾄﾙ

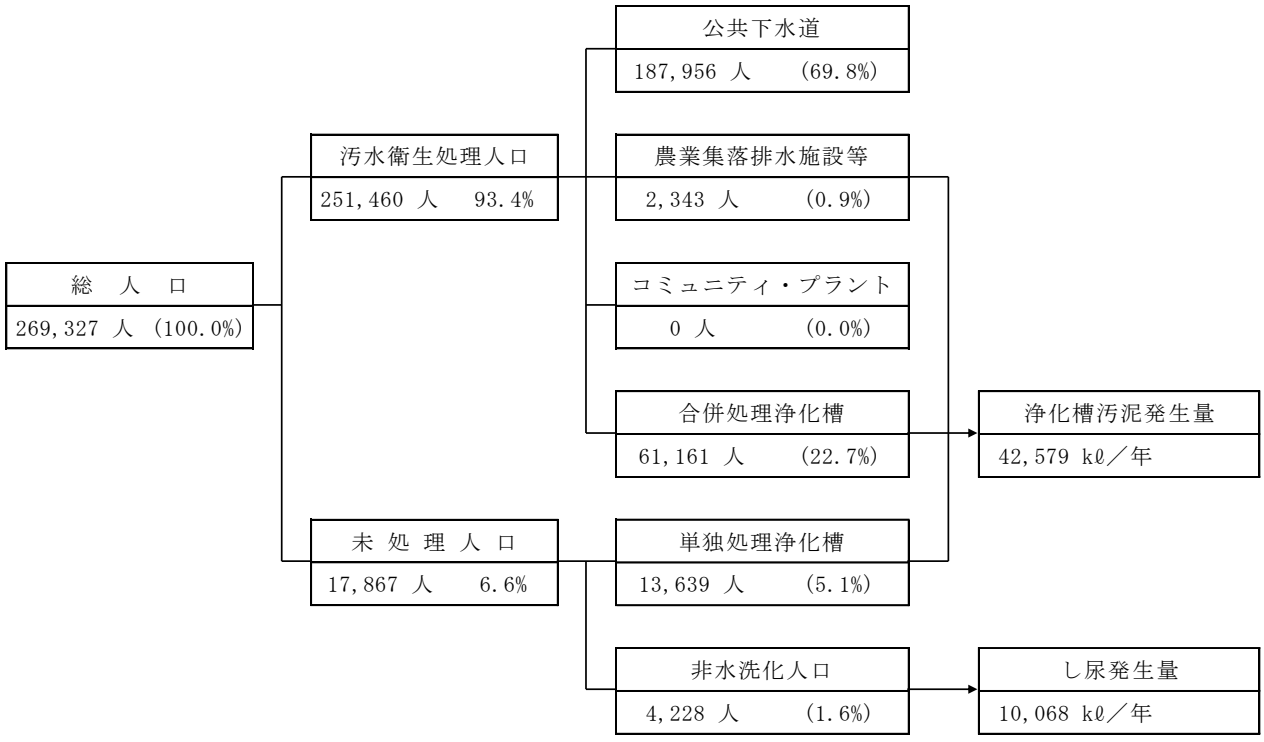

図2-4　生活排水の処理状況フロー（令和 10 年度）

3　施策の内容

(1) 発生抑制・再使用の推進

発生抑制・再使用の推進に係る代表的な施策を以下に示します。

1) 優先的な 2R（リデュース、リユース）の推進

ア　生活系ごみの 2R の推進

①ICT を活用した市内地区別ごみ排出量調査及び地区別組成分析について調査検討

②リサイクルプラザでの再生品の市民への提供事業、不用品交換制度の広報による利用拡大及び新たなリユース事業についての調査検討

③リサイクルショップ等の利用推進及びイベント回収などの実施

イ　事業系ごみの 2R の推進

①県と連携した「もったいない！食べ残しゼロ推進運動」等の推進

②市が率先してのペーパーレス化の取り組み及び事業者に対する紙類減量化の啓発

③国や関係業界などに対する拡大生産者責任の徹底の要望

④一定規模以上の事業用大規模建築物の所有者や多量排出事業者に対するごみ減量推進計画書の提出等義務付けの調査検討

⑤事業者独自の取り組みを促すための優良事業者を評価する仕組みの検討

ウ　ごみ減量の意識啓発と環境教育の推進

①直近のごみ排出量などのリアルタイム情報を市ホームページ、SNS 等により積極的に発信

②市政だよりへの掲載、SNS や啓発動画配信、市主催イベント等での広報活動推進

③エコバックやマイボトルの使用等について推進

④ごみの減量化・資源化のアイデアや日ごろの取り組み等を募集し、市民への事例紹介等を実施

⑤ごみ減量化、資源化モニター世帯を募集し、取り組みの結果を市ホームページ等で紹介

⑥広報紙等を活用した生ごみの水切り徹底の呼び掛け及び各種イベント等での普及啓発

⑦食品ロスが発生しない無駄のない買い方、上手な収納、エコレシピなどの広報

⑧出前講座の継続実施及び受講者アンケートを基にした講座内容の充実

⑨地球温暖化対策実践のための実習中心の「もったいない学習会」開催

⑩小学 4 年生に配付の副読本「わたしたちの福島～福島市のかんきょう～」を活用した環境教育

⑪より多くの販売店に簡易・適正包装の拡大を要請し、製品の適正包装を推進

⑫事業者を通じた従業員等へのごみ減量化・資源化に関する啓発

エ　生活系ごみ処理の有料化と事業系ごみ処理手数料の見直しの検討

①ごみ処理有料化の導入・事業系ごみ処理手数料の見直しを検討

平成 27 年に福島市廃棄物減量等推進審議会へ「ごみ処理有料化の導入について」の諮問を行い、平成 30 年に「令和 3 年度までに目標を達成できなければ、有料化もやむを得ない」との答申を得ています。答申に基づき、3 年間減量施策に取り組みましたが、目標の達成には至ら

ず、令和5年に有料化の導入についての意見書が提出されました。意見書の内容は有料化の検討を進めていくとしながらも、導入については、経済的負担を懸念し、慎重に判断すべきとの意見でした。今後、社会情勢などを見極め、生活系ごみ処理有料化の導入を検討していきます。

また、事業系ごみ処理手数料の見直しについても併せて検討していきます。

2）分別意識の徹底とリサイクルの推進

ア　生活系ごみのリサイクルの推進

①古着・草枝類など新たな分別収集品目の拡大について調査検討
②広報紙やSNS等を活用した分別品目・排出方法等の広報・周知
③ごみ分別無料アプリの更なる普及及びお知らせ機能を活用した積極的な広報活動
④資源物の店頭回収利用促進のための事業者と連携した広報・周知
⑤集団資源回収実施団体に対する報奨金交付制度の継続及び登録団体増加推進
⑥グリーン購入運動の推進
⑦生ごみ処理容器販売店舗での処理容器購入費助成制度の普及啓発
⑧ダンボールコンポスト等の普及啓発
⑨可燃ごみとして出されている紙類の分別徹底推進
⑩プラスチック類の分別徹底を図るための具体的な分別方法の普及啓発
⑪製品プラスチックの資源化に向けた調査検討
⑫「家庭用剪定枝破砕機」の貸与
⑬使用済小型家電リサイクルの広報及びイベント回収等の実施

イ　事業系ごみのリサイクルの推進

①事業者のごみ排出ルールの広報・周知
②資源化可能な紙類等の分別排出を推進
③資源化可能な品目の拡充に向けた調査
④事業者への紙類の資源化の啓発
⑤地域で資源が循環する仕組み構築に向けた調査検討

3）安定的・効率的な適正処理の推進

ア　ごみの適正排出と安全で効率的な収集運搬の推進

①不適正な排出についての指導強化
②ごみ集積所の適正な維持管理の推進
③事業系ごみの適正排出の推進
④地域と連携した不法投棄監視及び撤去の取り組み推進
⑤適正処理困難物の排出状況の把握及び関係団体と連携した適正処理推進
⑥感染性を有する恐れのある在宅医療廃棄物の不適正排出防止
⑦収集品目を拡大した場合の収集ルート見直しなどの効率的な収集体制構築
⑧ICTを活用した収集状況確認システム等の調査検討
⑨より効率的な粗大ごみ申込システム、ごみの直接搬入の事前予約制等の検討

⑩生活支援と安全安心の環境を確保するふれあい訪問収集を継続

イ　安定的・効率的な適正処分と環境に配慮した施設整備の推進

①中間処理施設の効率的な運営及び適正な維持管理による長寿命化

②新たなあぶくまクリーンセンター焼却工場の令和 10 年４月供用開始を目指し、計画的な再整備事業を実施

③一般廃棄物処分業許可業者については、市が必要と認めた場合に許可

④最終処分場浸出水処理施設の維持管理の徹底

⑤埋立廃棄物の搬入管理を徹底し、搬入禁止廃棄物の混入を防止

⑥効率的かつ適正な運営維持管理による最終処分場の延命化

4）生活排水処理対策

・単独処理浄化槽及びし尿汲み取りの公共下水道への接続及び合併処理浄化槽への転換促進

・公共水域の水質改善のための公共下水道への接続や合併処理浄化槽等の普及啓発による生活排水処理率の向上及び合併処理浄化槽の補助制度等の周知

・河川への環境負荷削減のための浄化槽の定期的な保守点検や清掃、法定検査実施の周知

(2) 処理体制

1）生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分と処理方法は表 3-1 に示すとおりです。今後も現状通りの処理体制を継続していくこととしますが、老朽化が進行しているごみ焼却施設については、新処理施設の整備を行い、ごみ処理の効率化と生活環境の維持を図ります。

2）事業系ごみの処理体制の現状と今後

今後も生活系ごみの分別区分に準じて処理・処分を行っていきます。

3）生活排水処理の現状と今後

本市の生活排水の処理については、公共用水域の水質保全のため、単独処理浄化槽及び汲み取り便槽を使用している地域で合併処理浄化槽の整備を進めていきます。

表 3-1　生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と課題

現　状　（令和3年度）

福島市		
分別区分	処理方法	処理施設等
不燃ごみ・粗大ごみ	破砕・選別	あらかわ資源化工場（破砕・選別）
	埋立	金沢第二埋立処分場（直接埋立）
可燃ごみ	焼却	あらかわクリーンセンター（焼却・溶融） あぶくまクリーンセンター（焼却）
プラスチック製容器包装	圧縮・梱包	あぶくま資源化工場（圧縮・梱包処理）
ペットボトル	選別	あらかわ資源化工場（選別）
缶類		
びん類		
紙類 新聞紙・チラシ	直接資源化（委託）	民間事業者施設（資源化）
紙類 雑誌・本		
紙類 段ボール		
紙類 紙パック		
紙類 雑がみ		
小型家電		

今　後　（令和10年度）

福島市			
分別区分	処理方法	処理施設等	
		一次処理	二次処理
不燃ごみ・粗大ごみ	破砕・選別	あらかわ資源化工場（破砕・選別）	【選別可燃物】 あらかわクリーンセンター・あぶくまクリーンセンター（焼却処理施設） 【選別不燃物】 大舘山一般廃棄物最終処分場（埋立処分施設） 【選別資源物】 民間業者
	埋立	大舘山一般廃棄物最終処分場（直接埋立）	
可燃ごみ	焼却	あらかわクリーンセンター（焼却・溶融） あぶくまクリーンセンター（焼却）	【焼却残渣・スラグ】 大舘山一般廃棄物最終処分場（埋立処分施設） 【磁性物】 民間業者
プラスチック製容器包装	圧縮・梱包	あぶくま資源化工場（圧縮・梱包処理）	【選別可燃物】 あらかわクリーンセンター（焼却処理施設） 【選別不燃物】 大舘山一般廃棄物最終処分場（埋立処分施設） 【選別資源物】 民間業者
ペットボトル	選別	あらかわ資源化工場（選別）	民間事業者施設（資源化）
缶類			
びん類			
紙類 新聞紙・チラシ	直接資源化（委託）	民間事業者施設（資源化）	
紙類 雑誌・本			
紙類 段ボール			
紙類 紙パック			
紙類 雑がみ			
小型家電			

(3) 処理施設等の整備

1) 廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制で処理を行うため、表 3-2 のとおり必要な処理施設の整備を行います。

表3-2　整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置 予定地	事業期間 （全体事業期間）	国土強靭化
1	ごみ焼却施設 あぶくまクリーンセンター（仮称）	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業	焼却　120　t/日	福島市渡利字梅ノ木畑地内他	R5～R9 （R5～R14）	－

事業番号1　既存施設の老朽化、効率化と生活環境の維持

2) 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表 3-3 のとおり行います。

表3-3　合併処理浄化槽の整備計画

事業	直近の整備済 基数（基） （令和3年度）	整備計画 基数 （基）	整備計画 人口 （人）	事業期間	国土強靭化
浄化槽設置整備事業	10,575	1,500	3,900	R5～R9	福島市国土強靭化地域計画
公共浄化槽等整備推進事業	0	10	225	R5～R9	－

(4) 施設整備に関する計画支援事業

上記(3)の施設整備に先立ち、表 3-4 のとおり計画支援事業を実施します。

表3-4　実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備に係る環境影響評価事業	施設整備に関する環境影響評価	R5 （R1～R5）
	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備に係る事業者選定アドバイザリー事業	施設整備に関する事業者選定	R5 （R3～R5）

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していきます。

1) 不法投棄対策

企業だけではなく一般市民にも適切なゴミの処理の仕方について周知を図り、不法投棄・不適正処理の抑制を図ってまいります。

また、不法投棄防止と地域環境美化に向け、不法投棄監視員等による地区内巡視等を継続するとともに、不法投棄防止の看板や監視カメラの活用、地域住民との連携により「捨てにくい」環境づくりを目指します。

不法投棄物については、行為者、土地の管理者や地域の皆様の理解と協力のもと撤去を進めてまいります。

2) 災害時の廃棄物処理に関する事項

大規模災害時においては「福島市地域防災計画」に基づき、適切かつ迅速に災害廃棄物への対応を図ります。また、災害時に一時的に多量発生する廃棄物（家屋等から発生するがれき、廃材等）については、適正処理の観点から、自己及び広域的処理に対応する処理能力の確保を考慮して施設整備を行うことが必要です。

本市では、災害時における廃棄物処理について、令和 4 年 3 月に策定した災害廃棄物処理計画に基づき、一時的に多量発生する廃棄物の仮置場を、市所有の管理地を優先に、関係機関、近隣自治体、民間団体などとの連携を図り、迅速に確保するなどの対応を行っていきます。

4　計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本市では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて福島県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画最終年度終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行います。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとします。なお、計画の進捗状況や社会的情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直します。

別添１　施設概要

【ごみ焼却施設】

項　目	内　容
名　　称	あぶくまクリーンセンター
所　在　地	福島市渡利字梅ノ木畑1番地の1
処　理　能　力	焼却　　：240t／24h（120t×2基） 灰固形化：16.8t／日
炉　型　式	全連続燃焼式ストーカ炉
竣　工　年　月	昭和63年2月竣工

【ごみ焼却施設】

項　目	内　容
名　　称	あらかわクリーンセンター
所　在　地	福島市仁井田字北原1番地の1
処　理　能　力	焼却　：220t／24ｈ（110t×2基） 灰溶融：20t／日
炉　型　式	全連続燃焼式ストーカ炉
竣　工　年　月	平成20年8月竣工

【中間処理施設（資源化施設）】

項　目	内　容
名　　称	あぶくまクリーンセンター資源化工場
所　在　地	福島市渡利字梅ノ木畑1番地の1
処　理　能　力	プラスチック製容器包装10t／日（1系列）
構　　造	鉄骨造、地上2階
竣　工　年　月	平成16年3月竣工

【中間処理施設（資源化施設）】

項　目	内　容
名　　称	あらかわクリーンセンター資源化工場
所　在　地	福島市仁井田字北原1番地の1
処　理　能　力	・資源物処理系 42t／5h 缶類11t／5h、ビン類20t／5h ペットボトル・プラスチック11t／5h （H18ペットボトル2t増強） ・不燃、粗大ごみ処理系60t／5h
竣　工　年　月	平成11年3月竣工

【し尿処理施設】

項　目	内　容
名　　称	福島市衛生処理場
所　在　地	福島市堀河町9番20号
施　設　規　模	200kL／日
処　理　型　式	・一次処理　嫌気性二段30日消化法 ・二次処理　活性汚泥法
竣　工　年　月	昭和37年2月竣工

【最終処分場】

項　目	内　容
名　　称	金沢第二埋立処分場
所　在　地	福島市松川町金沢字水ヶ作地内外
規　　模	埋立面積 49,900m^2 埋立容量 590,800m^3 埋立期間 約20年（令和4年5月受入終了）
埋　立　工　法	サンドイッチ工法
浸出水処理施設	処理能力 180m^3／日 処理方式 カルシウム除去＋生物処理＋凝集沈殿＋砂ろ過＋活性炭吸着＋滅菌
竣　工　年　月	平成6年11月竣工

【最終処分場】

項　目	内　容
名　　称	大舘山一般廃棄物最終処分場
所　在　地	福島市立子山字六角外地内
規　　模	埋立地面積 19,800m^2 埋立容量 246,000m^3 埋立期間 約15年
埋　立　工　法	サンドイッチ工法
浸出水処理施設	処理能力 70m^3／日 処理方式 カルシウム除去＋生物処理＋凝集沈殿＋砂ろ過＋活性炭吸着＋滅菌
竣　工　年　月	令和4年2月竣工

別添２　地域内の施設の現況（位置図）

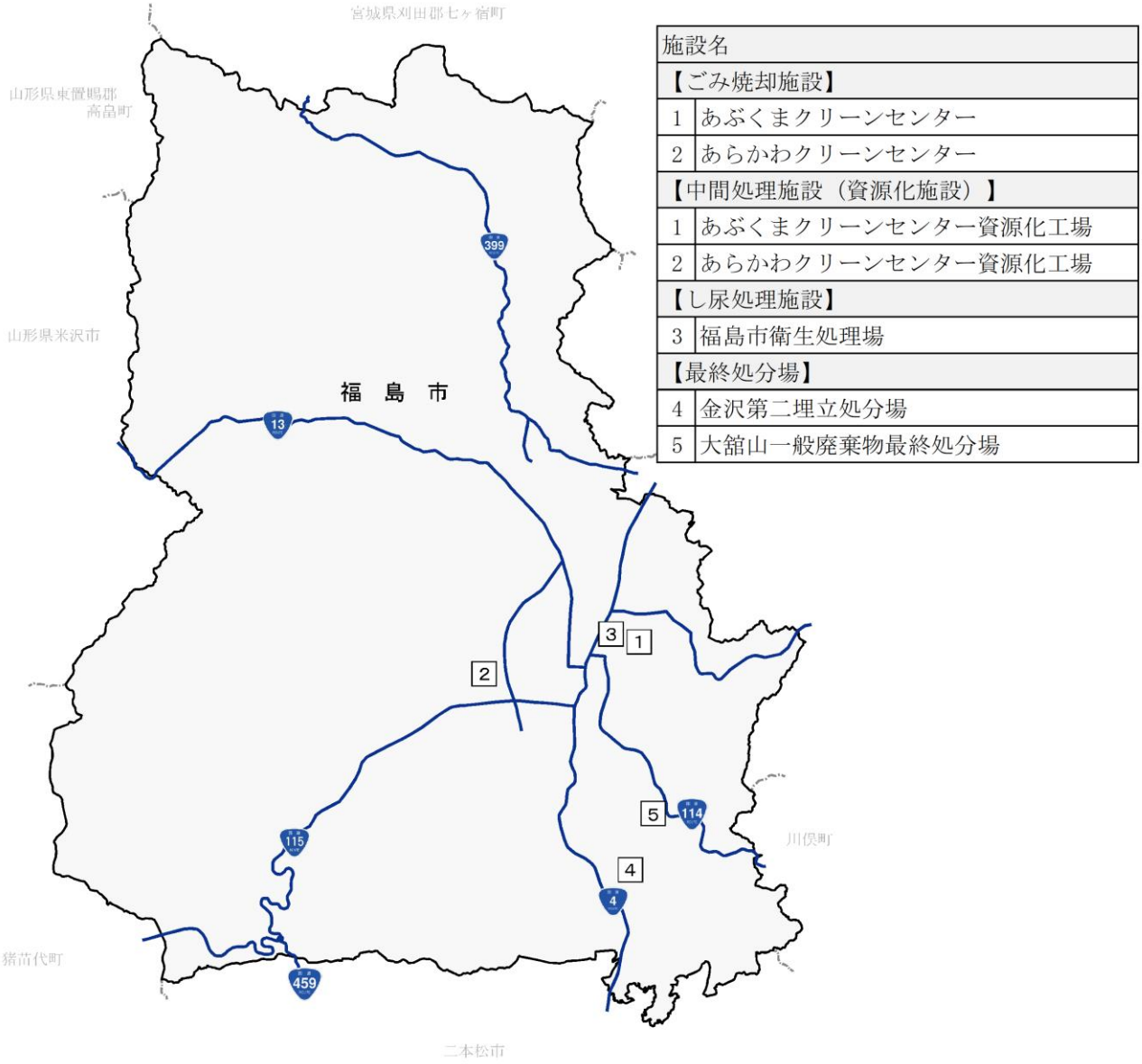

施設名	
【ごみ焼却施設】	
1	あぶくまクリーンセンター
2	あらかわクリーンセンター
【中間処理施設（資源化施設）】	
1	あぶくまクリーンセンター資源化工場
2	あらかわクリーンセンター資源化工場
【し尿処理施設】	
3	福島市衛生処理場
【最終処分場】	
4	金沢第二埋立処分場
5	大舘山一般廃棄物最終処分場

図１　関係施設の位置図

別添３　浄化槽整備区域図

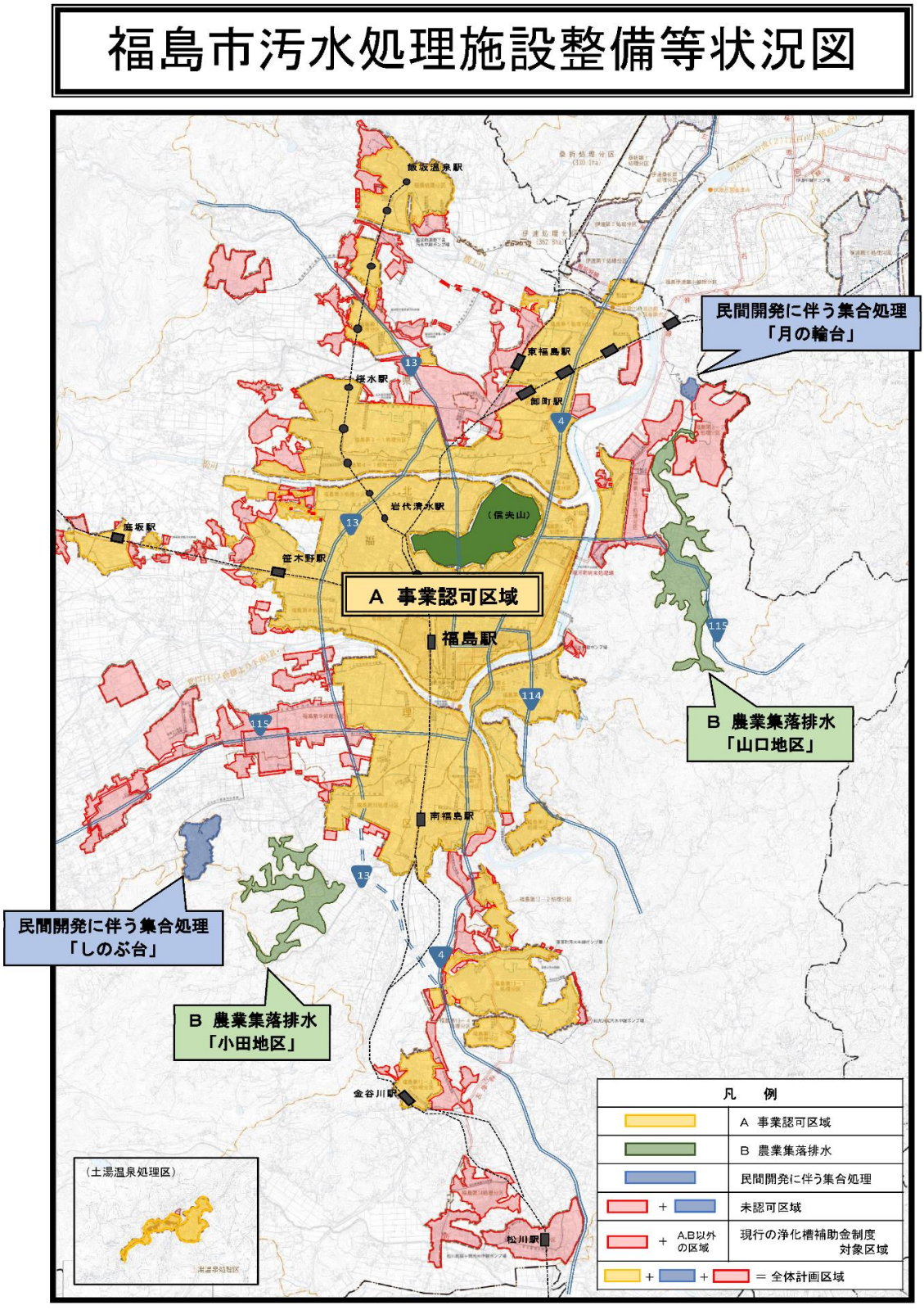

出典：福島市汚水処理施設整備等長期計画

備考：浄化槽整備区域（個人や民間での浄化槽施設設置）はＡ事業認可区域、Ｂ農業集落排水、土湯温泉処理区を除く

図２　浄化槽整備区域図

別添４　現状と目標のトレンドグラフ

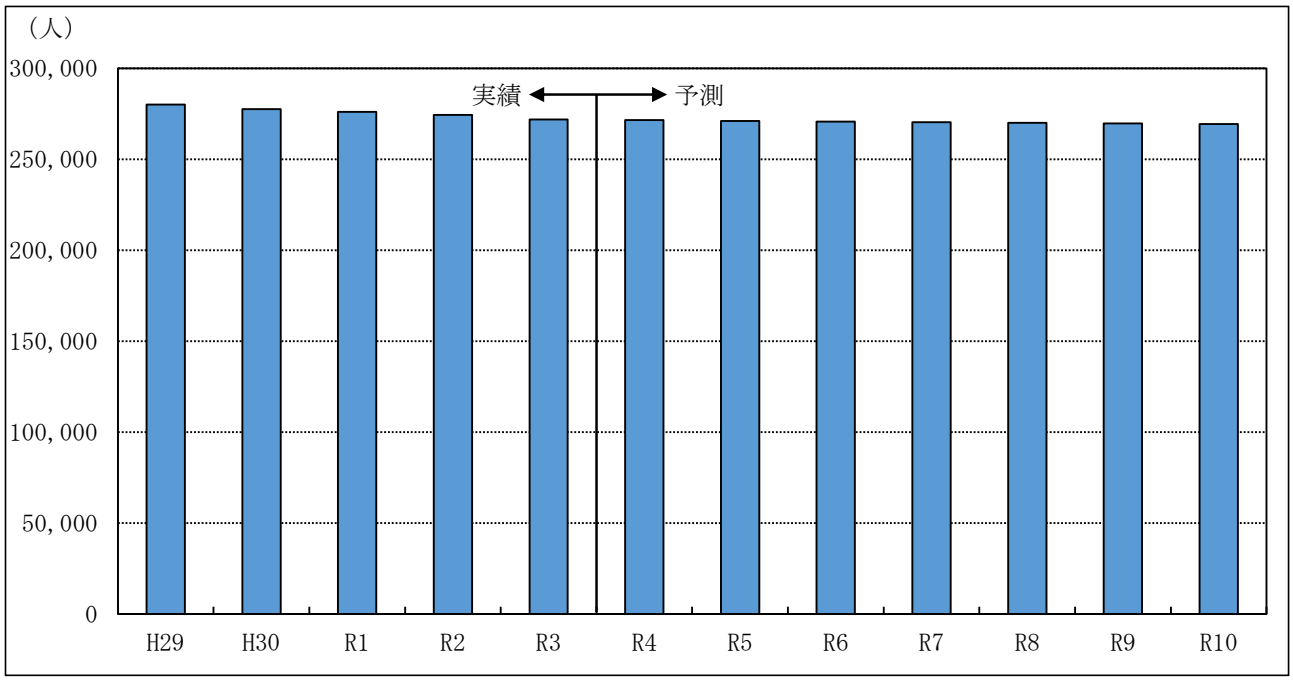

図３　人口推移

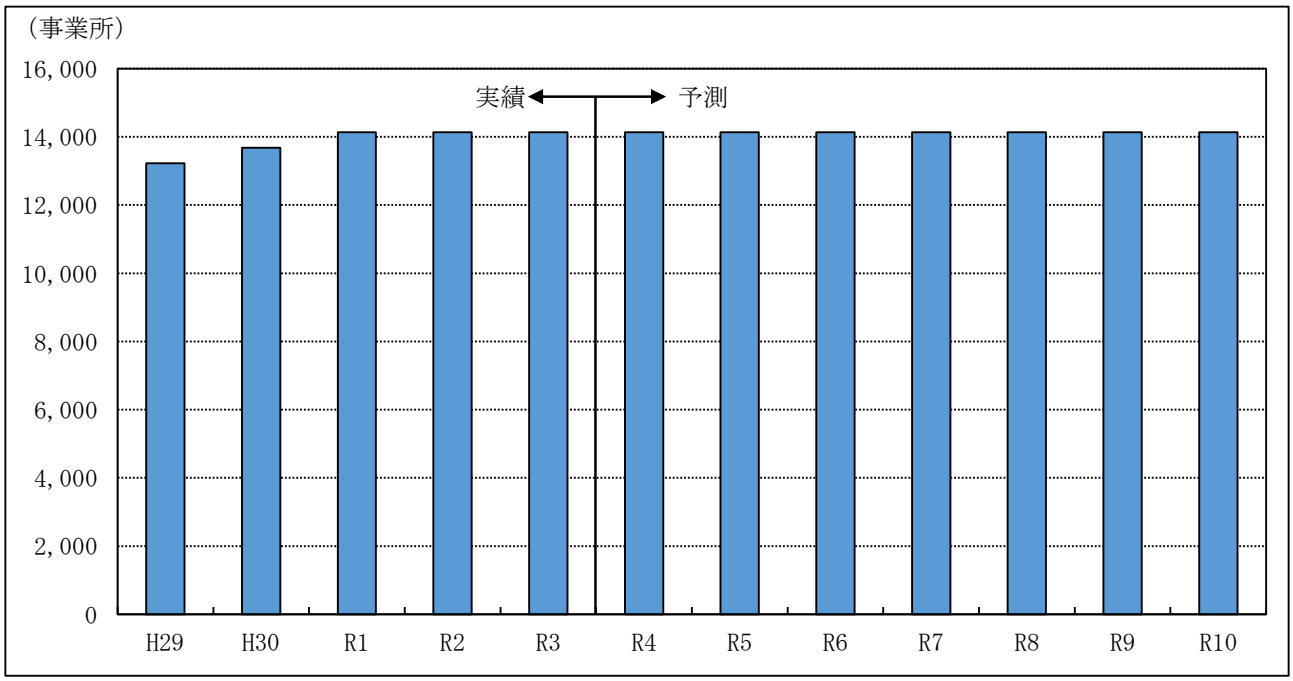

図４　事業所数の推移

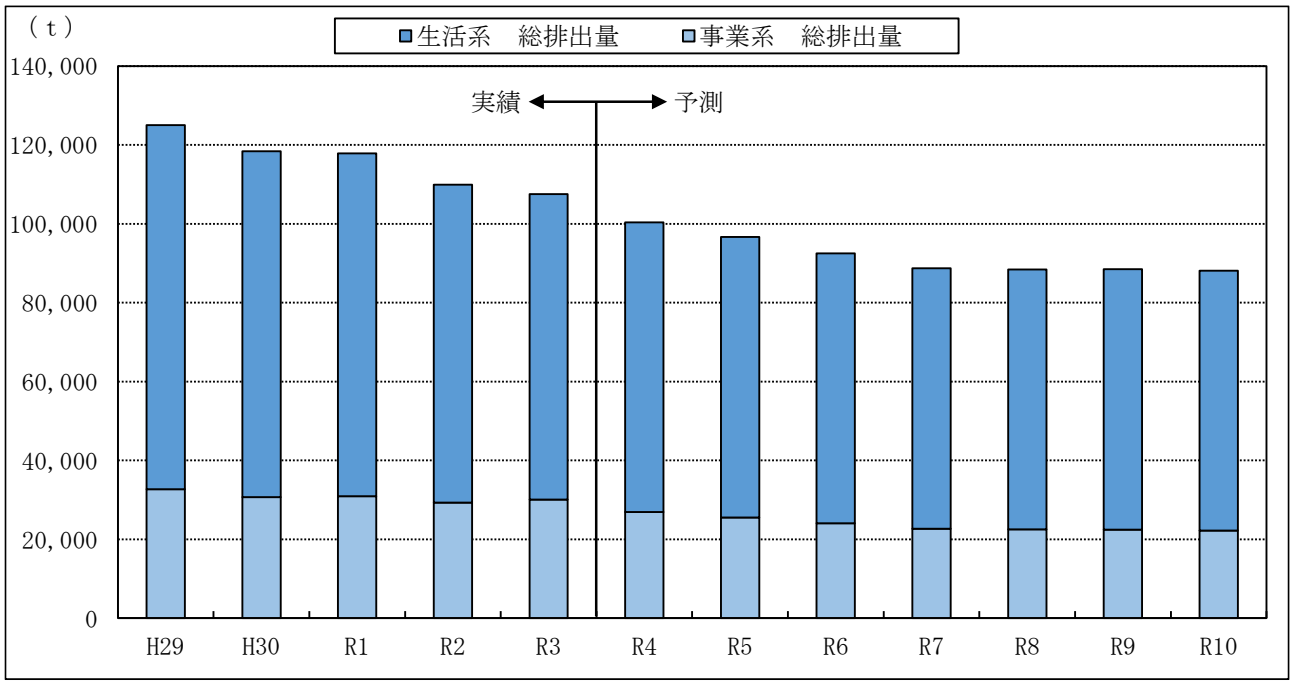

図５　事業系・生活系ごみ排出量の推移

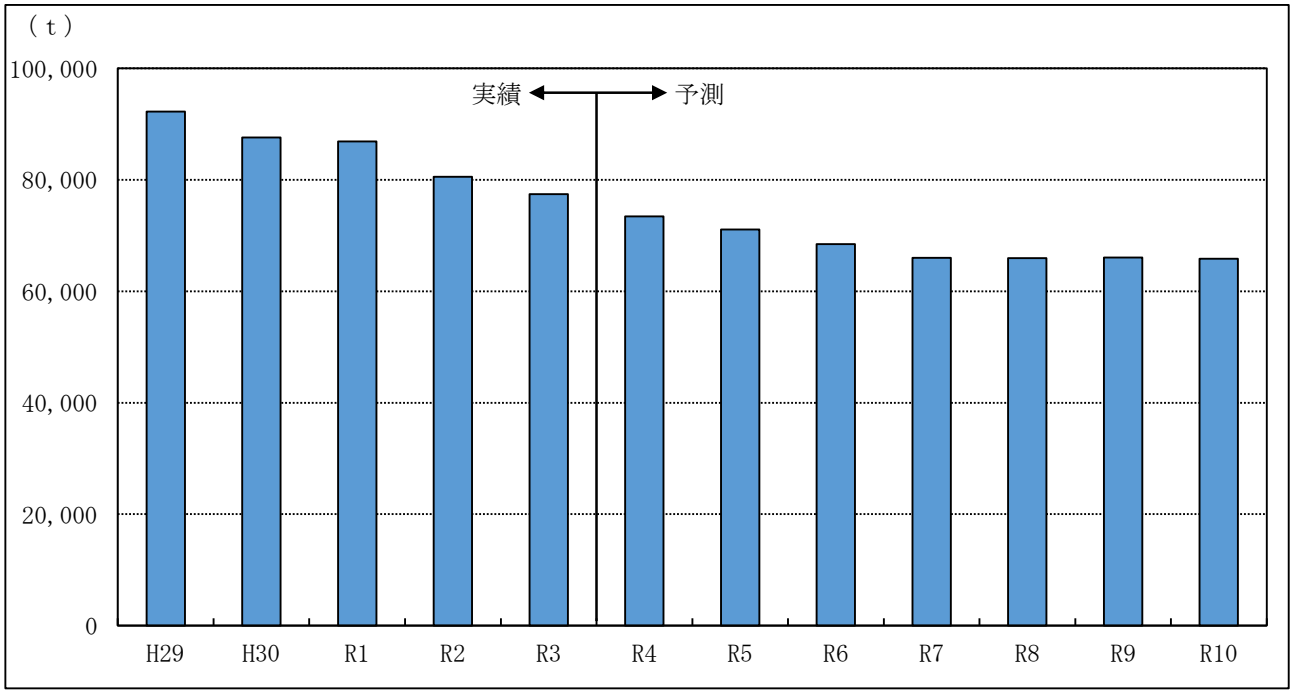

図６　生活系ごみ排出量の推移

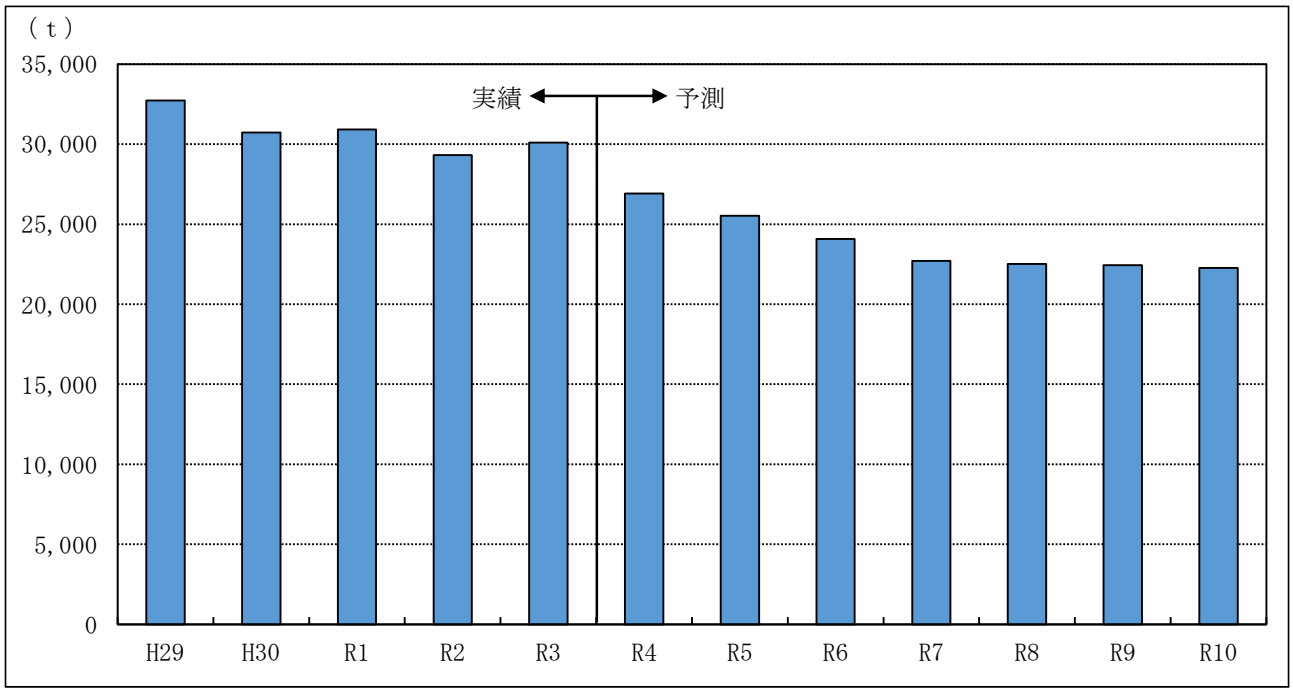

図７　事業系ごみ排出量の推移

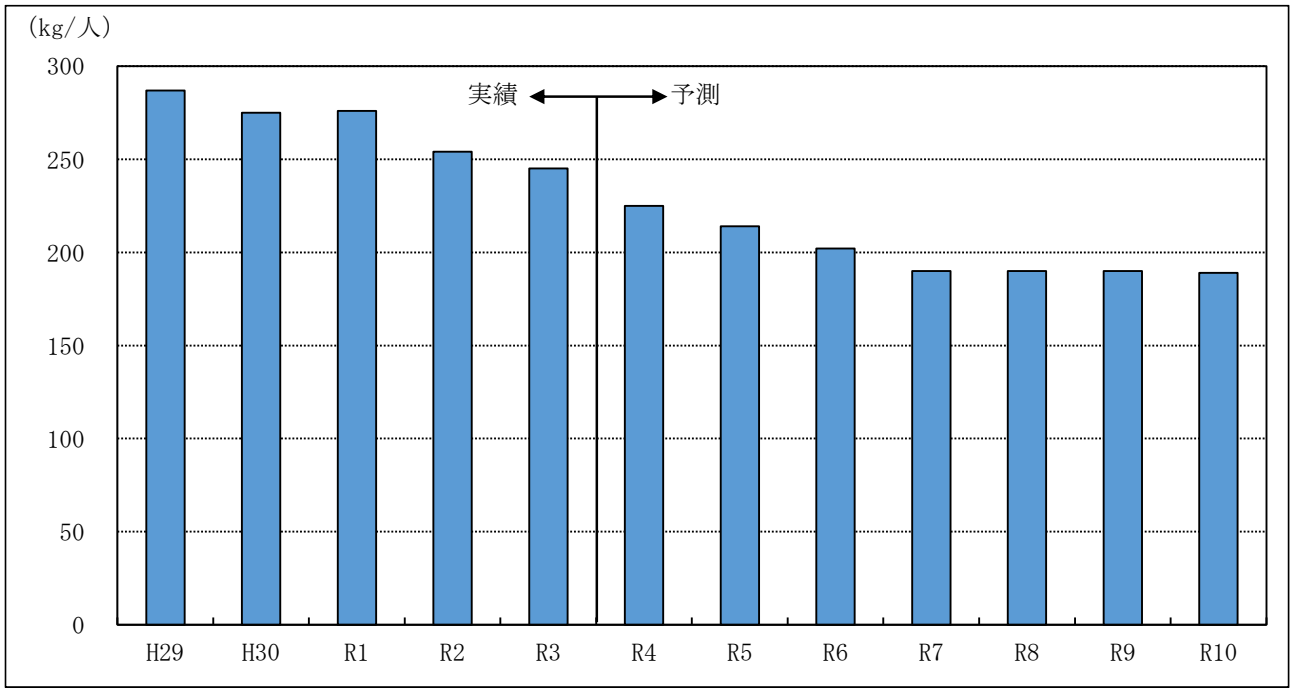

図８　１人当たりのごみ排出量の推移

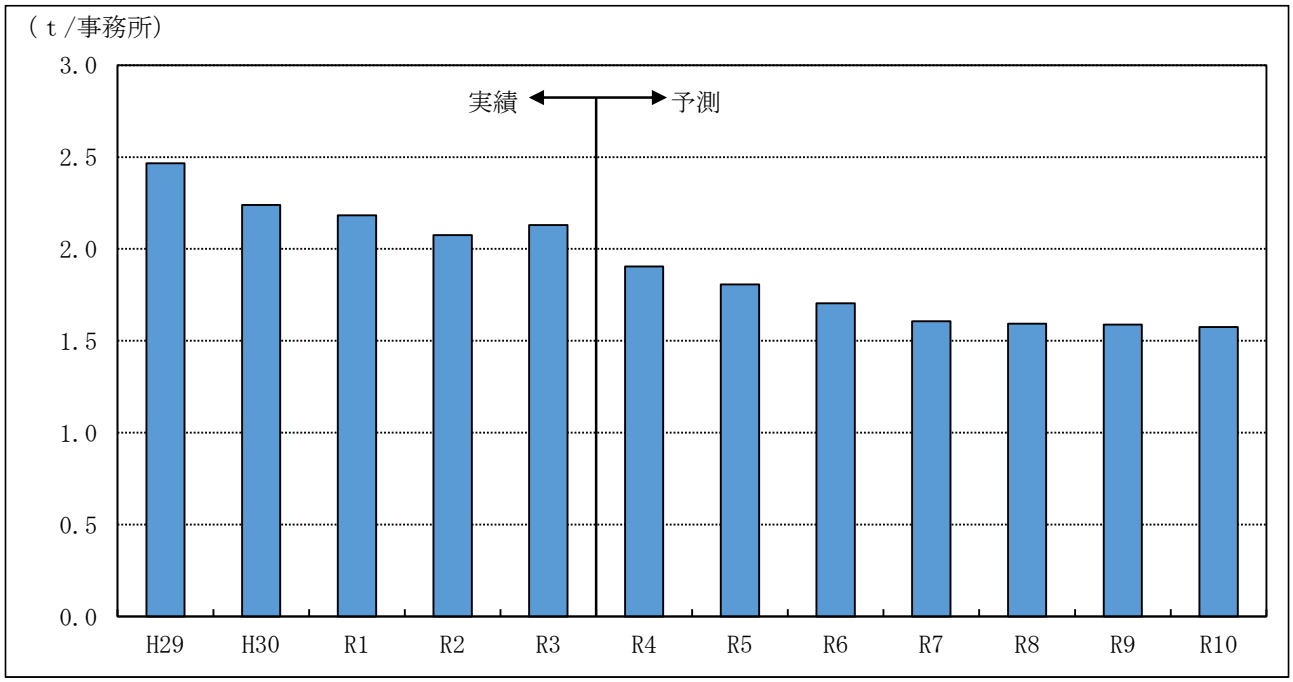

図 9　1 事業所当たりのごみ排出量の推移

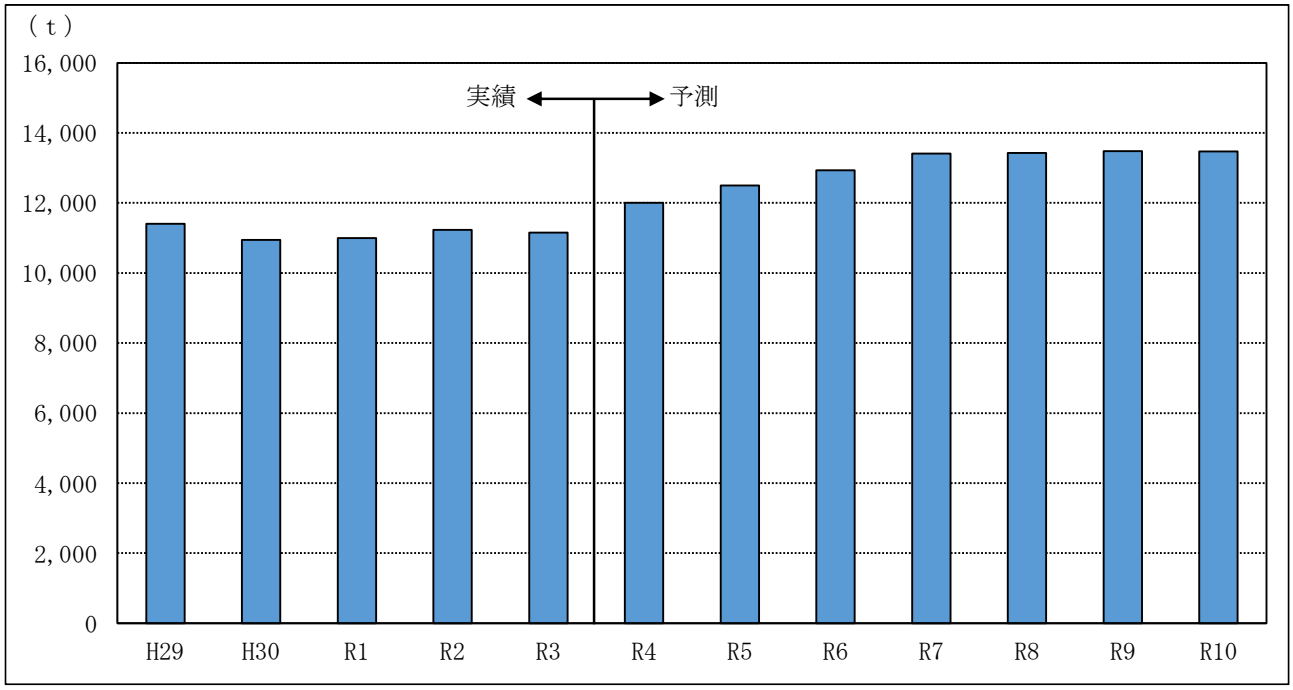

図 10　総資源化量の推移

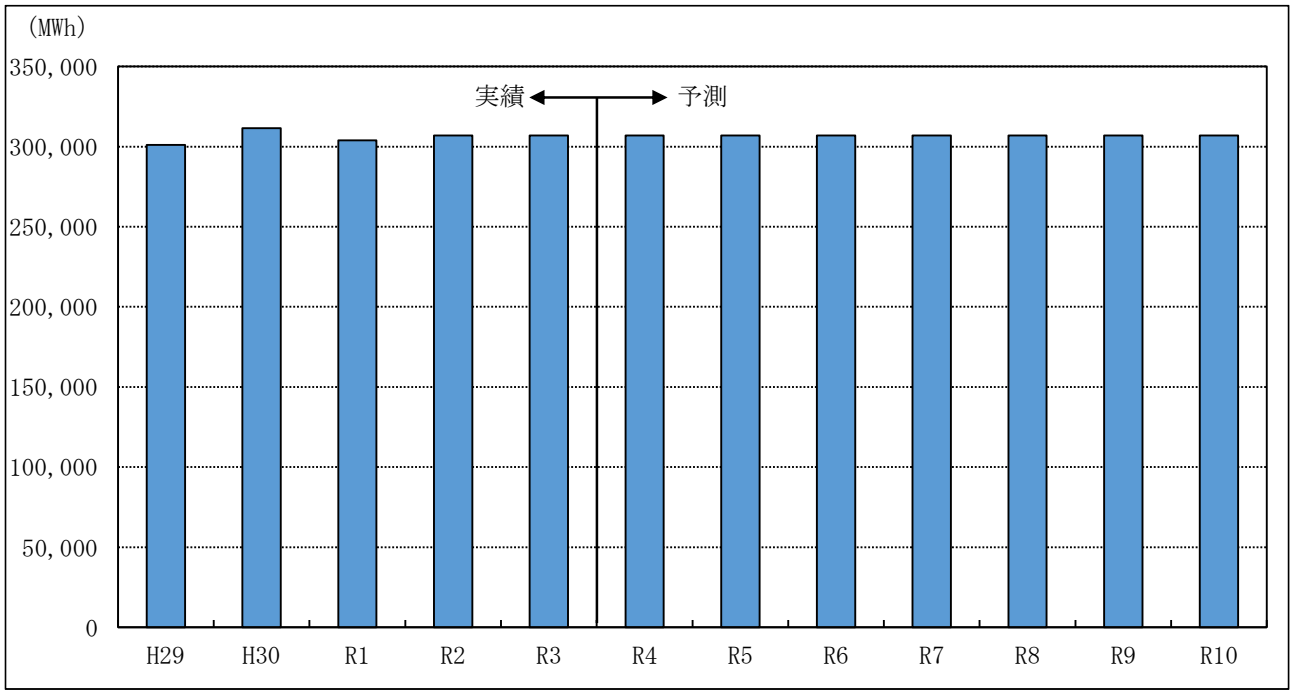

図 11　エネルギー回収量の推移

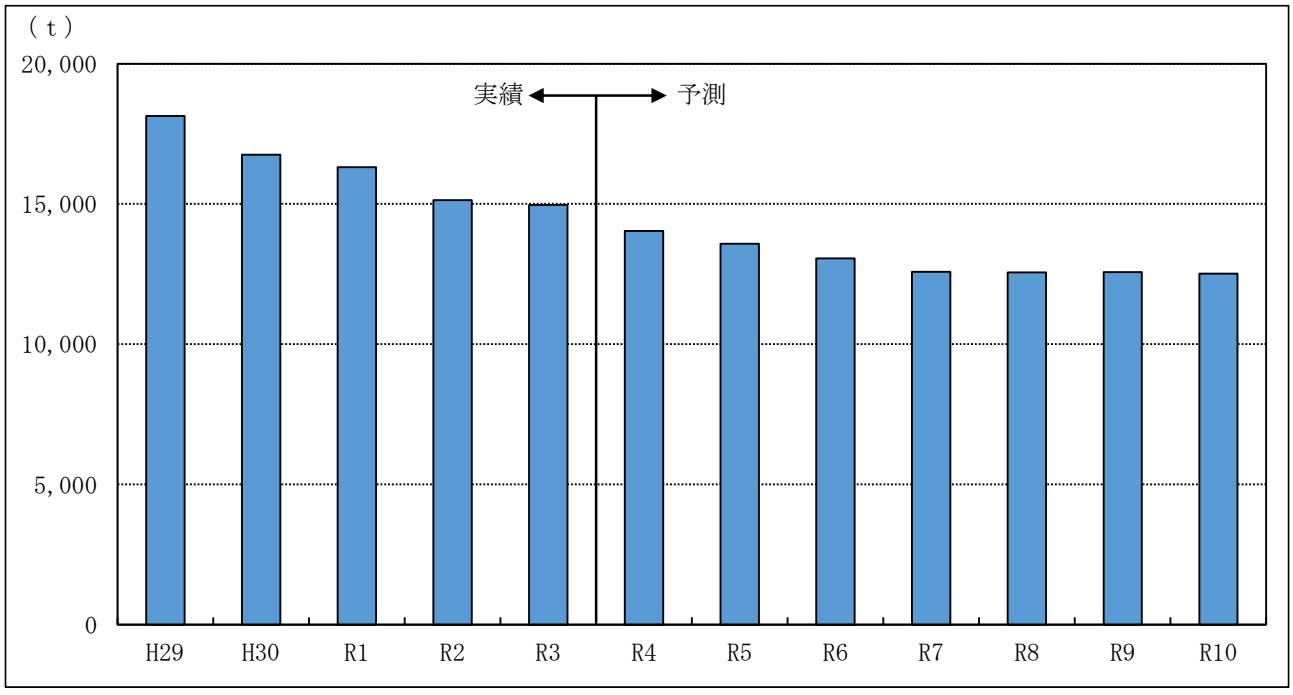

図 12　最終処分量の推移

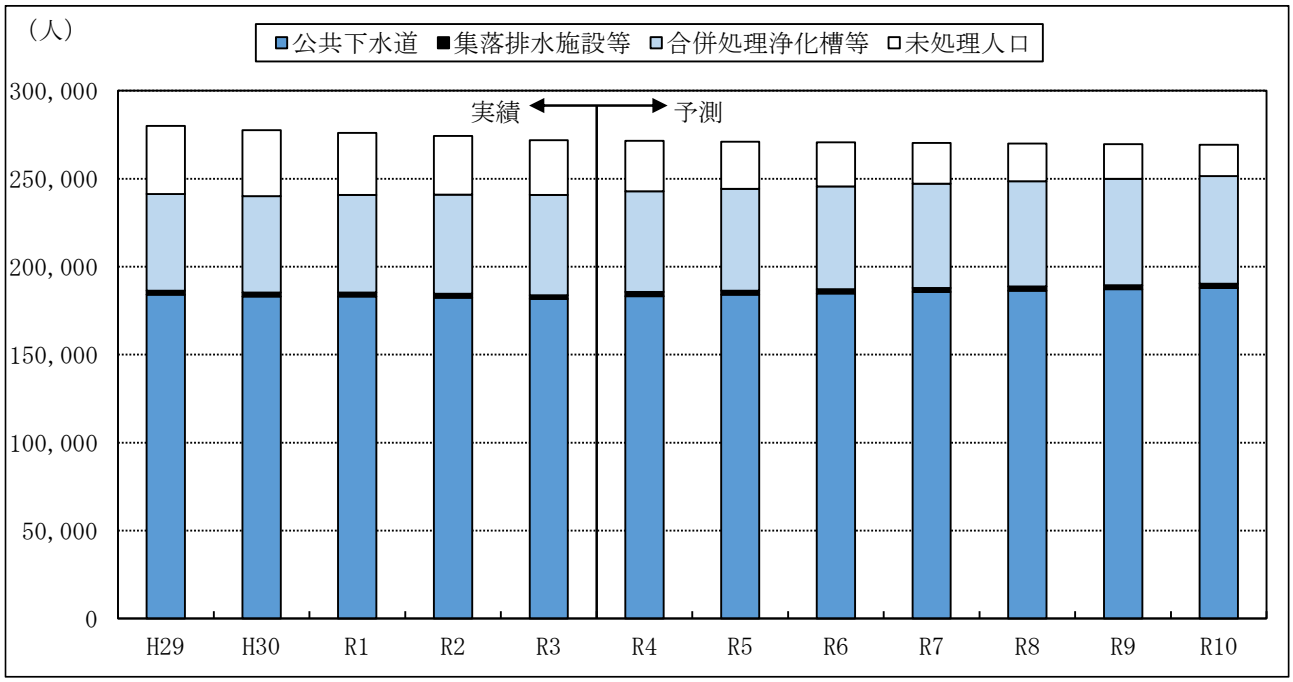

図 13　生活排水処理形態別人口の内訳の推移

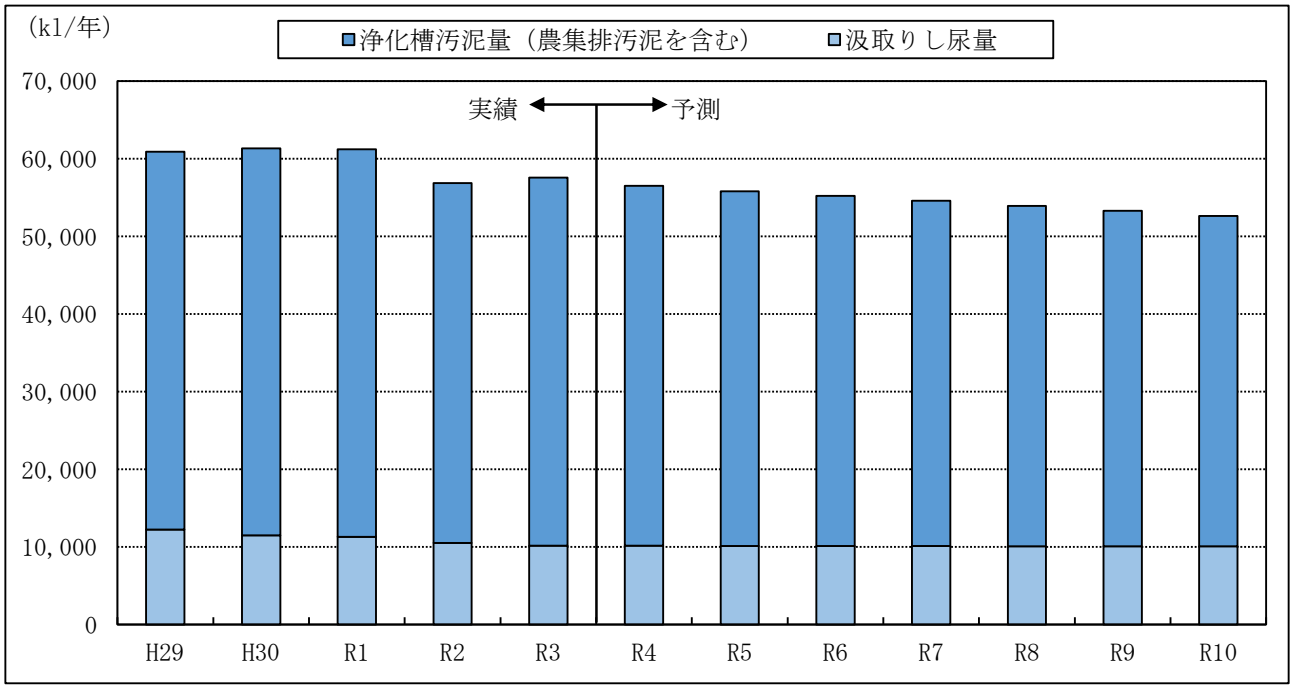

図 14　し尿・浄化槽汚泥処理量の内訳の推移

様式１

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表１

１　地域の概要

(1)地域名	福島市	(2)地域内人口	271,798人	(3)地域面積	767.72 km^2
(4)構成市町村等名	福島市	(5)地域の要件	(人口) (面積) 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：　　設立年月日： 設立されていない場合、今後の見通し：なし				

２　一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 ＼ 年		過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目　標
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和10年度
排出量	事業系　総排出量(ﾄﾝ)	32,736	30,721	30,926	29,326	30,107	22,265 (R3比 -26.0%)
	１事業所当たりの排出量(ﾄﾝ/事業所)	2.50	2.20	2.20	2.10	2.10	1.60 (R3比 -23.8%)
	生活系　総排出量(ﾄﾝ)	92,251	87,634	86,903	80,550	77,433	65,855 (R3比 -15.0%)
	１人当たりの排出量（kg/人）	287	275	276	254	245	189 (R3比 -22.9%)
	事業系生活系の総排出量合計（ﾄﾝ）	124,987	118,355	117,829	109,876	107,540	88,120 (R3比 -18.1%)
再生利用量	集団回収量（ﾄﾝ）	2,498	2,305	2,082	1,579	1,492	1,022
	直接資源化量(ﾄﾝ)	4,347 (3.5%)	3,971 (3.4%)	3,795 (3.2%)	4,216 (3.8%)	4,253 (4.0%)	6,256 (7.1%)
	総資源化量(ﾄﾝ)（集団回収量含む）	11,403 (8.9%)	10,941 (9.1%)	10,994 (9.2%)	11,234 (10.1%)	11,149 (10.2%)	13,474 (15.1%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量　MWh）	301,104	311,486	303,909	306,935	306,958	306,958
	（年間の熱利用量　GJ）	－	－	－	－	－	－
最終処分量	埋立最終処分量(ﾄﾝ)	18,297 (14.6%)	17,054 (14.4%)	16,860 (14.3%)	15,182 (13.8%)	14,963 (13.9%)	12,519 (14.2%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付しています。（別添4参照）

一般廃棄物処理基本計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物との整合性に配慮した内容

・「一般廃棄物処理基本計画（令和3年度策定）」の予測を用いて実績を集計するにあたり、令和2年度と令和3年度の実績を追加した結果、以降の推計値が変更になった。また、当該計画の目標年次は令和7年度であるため、今回計画の目標年度である令和10年度まで再度予測を行った。

3　一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1)現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	あぶくまクリーンセンター	福島市	全連続燃焼式 ストーカ炉	焼却:240t／24h (120t×2基) 灰固形化:16.8t／日	S63.2	R10.3	R14中	浸水区域外	
ごみ焼却施設	あらかわクリーンセンター	福島市	全連続燃焼式 ストーカ炉	焼却　:220t／24h (110t×2基) 灰溶融:20t／日	H20.8	未定	未定	0.5～3.0m未満 浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合、あぶくまクリーンセンターで処理を行い、処理能力を超える際は福島県災害廃棄物等の処理に係る相互応援に関する協定及び緊急時における廃棄物処分相互援助協定等に基づき周辺市町村へ援助を依頼する。また、福島市地域防災計画に基づき施設の応急対策等を実施する。	
中間処理施設 (資源化施設)	あぶくまクリーンセンター 資源化工場	福島市	圧縮・梱包	10t／日(1系列)	H16.3	未定	未定	浸水区域外	
中間処理施設 (資源化施設)	あらかわクリーンセンター 資源化工場	福島市	破砕・選別・圧縮	資源物処理系 42t/5h 缶類11t／5h ビン類20t／5h PET・プラ11t／5h 不燃粗大60t／5h	H11.3	未定	未定	0.5～3.0m未満 浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合、福島県災害廃棄物等の処理に係る相互応援に関する協定及び緊急時における廃棄物処分相互援助協定等に基づき周辺市町村へ援助を依頼する。また、福島市地域防災計画に基づき施設の応急対策等を実施する。	
し尿処理施設	福島市衛生処理場	福島市	嫌気性消化・ 活性汚泥法	200kL／日	S37.2	未定	未定	3.0～5.0m未満 浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合、福島県災害廃棄物等の処理に係る相互応援に関する協定等に基づき周辺市町村へ援助を依頼する。また、福島市地域防災計画に基づき施設の応急対策等を実施する。	
最終処分場	金沢第二埋立処分場	福島市	サンドイッチ工法	590,800m^3 (埋立容量)	H6.11	R4.5　受入終了	未定	浸水区域外	
最終処分場	大舘山一般廃棄物 最終処分場	福島市	サンドイッチ工法	246,000m^3 (埋立容量)	R4.2	未定	未定	浸水区域外	

(2)更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設解体の有無 (解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業	備考
エネルギー回収型 廃棄物処理施設	あぶくまクリーンセンター	福島市	型式:全連続式 焼却方式:ストーカ式	120t／日 (60t／日×2炉)	R10.3	・老朽化 ・ごみ処理の効率化と生活環境の維持	有 (あぶくまクリーンセンター)	R10～R14	浸水区域外	－	

4　生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状					目　標
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和10年度
総人口（人）		280,002	277,571	276,006	274,297	271,798	269,327
公共下水道	汚水衛生処理人口（人）	184,031	183,062	183,051	182,414	181,603	187,956
	汚水衛生処理率	65.7%	66.0%	66.3%	66.5%	66.8%	69.8%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口（人）	2,350	2,295	2,251	2,190	2,119	2,343
	汚水衛生処理率	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.9%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口（人）	54,856	54,721	55,428	56,273	57,084	61,161
	汚水衛生処理率	19.6%	19.7%	20.1%	20.5%	21.0%	22.7%
未処理人口	汚水衛生未処理人口（人）	38,765	37,493	35,276	33,420	30,992	17,867

※ 参考として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。

5　浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年度	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	福島市	10,575基	27,495人	R5	1,500基	3,900人	R10	－
公共浄化槽等整備推進事業	福島市	－	－	－	10基	225人	R10	－

※ 計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付のこと。

様式２

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表２

事業種別 / 事業名称	事業番号	事業主体名称	規模	単位	事業期間 開始	事業期間 終了	総事業費（千円）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	交付対象事業費（千円）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	備考
○エネルギー回収に関する事業		**福島市**					**15,880,330**	**10,251**	**162,884**	**1,908,593**	**6,691,640**	**7,106,962**	**12,323,765**	**10,251**	**134,786**	**1,488,206**	**5,185,792**	**5,504,730**	
エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業	1	福島市	120	t/日	R5 (R5)	R9 (R14)	15,880,330	10,251	162,884	1,908,593	6,691,640	7,106,962	12,323,765	10,251	134,786	1,488,206	5,185,792	5,504,730	
○浄化槽に関する事業		**福島市**					**835,049**	**167,009**	**167,010**	**167,010**	**167,010**	**167,010**	**786,551**	**157,310**	**157,310**	**157,310**	**157,310**	**157,311**	
浄化槽設置整備事業		福島市	1,500	基	R5	R9	800,924	160,184	160,185	160,185	160,185	160,185	752,426	150,485	150,485	150,485	150,485	150,486	
公共浄化槽等整備推進事業		福島市	10	基	R5	R9	34,125	6,825	6,825	6,825	6,825	6,825	34,125	6,825	6,825	6,825	6,825	6,825	
○施設整備に関する計画支援事業		**福島市**					**84,335**	**84,335**	**0**	**0**	**0**	**0**	**81,140**	**81,140**	**0**	**0**	**0**	**0**	
エネルギー回収型廃棄物処理施設整備に係る環境影響評価事業	1	福島市			R5 (R1)	R5 (R5)	61,750	61,750					61,750	61,750					
エネルギー回収型廃棄物処理施設整備に係る事業者選定アドバイザリー事業	1	福島市			R5 (R3)	R5 (R5)	22,585	22,585					19,390	19,390					
合　　計							**16,799,714**	**261,595**	**329,894**	**2,075,603**	**6,858,650**	**7,273,972**	**13,191,456**	**248,701**	**292,096**	**1,645,516**	**5,343,102**	**5,662,041**	

【参考資料様式２】

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名　福島県

(1) 事業主体名	福島市
(2) 施設名称	あぶくまクリーンセンター
(3) 工期 ※1	令和5年度～令和9年度 （Ⅰ期工事：令和5年度～令和9年度、Ⅱ期工事：令和10年度～令和14年度）
(4) 施設規模	処理能力　120ｔ／日（　60ｔ／日×2炉　）
(5) 形式及び処理方式	形式　　：全連続燃焼式 焼却方式：ストーカ式
(6) 余熱利用の計画	１．発電の有無　　(有)（発電効率　　【未定検討中】）　・　無 ２．熱回収の有無　　(有)（熱利用率　　【未定検討中】）　・　無 ※エネルギー回収率（発電効率＋熱利用率）は１８％以上とする。
(7) 地域計画内の役割※2	地域内で排出される可燃ごみの適正処理と高効率エネルギー回収
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	(有)　　無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	－

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	ｋWh／ごみｔ
(11) バイオガスの利用計画	－

(12) 総事業計画額　※2	15,880,330千円(全体：　18,000,230千円) うち、交付対象事業費　12,323,765千円(全体：　14,443,665千円)

※1　事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。
※2　基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう利活用するかについても記載すること。

【参考資料様式７】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名　福島県

（１）事業主体名	福島市
（２）事業名称	浄化槽設置整備事業
（３）事業の実施目的及び内容	下水道整備区域外の一般家庭から未処理のまま搬出される生活雑排水が多く公共用水域の水質汚濁原因をさらに低減するため、合併処理浄化槽の整備を図る。
（４）事業期間	令和5年度～令和9年度
（５）事業対象地域の要件	(人口) (面積) 沖縄　離島　奄美　豪雪　山村　半島　過疎　その他
（６）事業計画額	交付対象事業費　　752,426,000 円

○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数（3,900人分）	基準額合計	総事業費	交付対象事業費
5人槽	723基　（1,880人分）	167,494,000	182,351,000	167,494,000
6～7人槽	720基　（1,872人分）	249,642,000	280,954,000	249,642,000
8～10人槽	57基　（148人分）	23,290,000	25,619,000	23,290,000
11～20人槽	－　基　（　－　人分）	－	－	－
21～30人槽	－　基　（　－　人分）	－	－	－
31～50人槽	－　基　（　－　人分）	－	－	－
51人槽	－　基　（　－　人分）	－	－	－
宅内配管費	800基	240,000,000	240,000,000	240,000,000
撤去費	800基	72,000,000	72,000,000	72,000,000
雨水貯留槽等再利用	－　基	－	－	－
改築費（災害）	－　基	－	－	－
改築費（長寿命化）	－　基	－	－	－
浄化槽整備効率化事業費	台帳作成費	－	－	－
	計画策定等調査費	－	－	－
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費	－	－	－
合　計	1,500基（3,900人分）※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	752,426,000	800,924,000	752,426,000

【参考資料様式７】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名　福島県

（１）事業主体名	福島市
（２）事業名称	公共浄化槽等整備推進事業
（３）事業の実施目的及び内容	市町村が所有する公的施設の単独処理浄化槽について、整備計画期間中に計画的に合併処理浄化槽に転換する事業計画を定め整備を図る。
（４）事業期間	令和5年度～令和9年度
（５）事業対象地域の要件	(人口) (面積)　沖縄　離島　奄美　豪雪　山村　半島　過疎　その他
（６）事業計画額	交付対象事業費　　34,125,000 円

○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模
【公共浄化槽等整備推進事業の場合】

区分	交付対象基数（225人分）	基準額合計	総事業費	交付対象事業費
5人槽	－　基　（－　人分）	－	－	－
6～7人槽	－　基　（－　人分）	－	－	－
8～10人槽	－　基　（－　人分）	－	－	－
11～15人槽	5基　（75人分）	10,195,000	10,195,000	10,195,000
21～25人槽	－　基　（－　人分）	－	－	－
26～30人槽	5基　（150人分）	20,330,000	20,330,000	20,330,000
31～40人槽	－　基　（－　人分）	－	－	－
41～50人槽	－　基　（－　人分）	－	－	－
51人槽以上	－　基　（－　人分）	－	－	－
共同浄化槽	－　人槽 － 基　（－　戸数）	－	－	－
宅内配管費	10基	3,000,000	3,000,000	3,000,000
撤去費	10基	600,000	600,000	600,000
雨水貯留槽等再利用	－　基	－	－	－
改築費（災害）	－　基	－	－	－
改築費（長寿命化）	－　基	－	－	－
浄化槽整備効率化事業費	台帳作成費	－	－	－
	調査費	－	－	－
	計画策定等調査費	－	－	－
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費	－	－	－
合　計	10基（225人分）※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	34,125,000	34,125,000	34,125,000

【参考資料様式８】

計 画 支 援 概 要

都道府県名　福島県

(1) 事業主体名	福島市	
(2) 事業目的	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備のため	
(3) 事業名称	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業に係る環境影響評価事業	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業に係る事業者選定アドバイザリー事業
(4) 事業期間	令和5年度 （令和元年度～令和5年度）	令和5年度 （令和3年度～令和5年度）
(5) 事業概要	環境影響評価	事業者選定等

(6) 総事業計画額　※1	61,750千円 （全体：101,530千円） うち、交付対象事業費　61,750千円 （全体：100,236千円）	22,585千円 （全体：31,185千円） うち、交付対象事業費　19,390千円 （全体：26,774千円）

※1　事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

現有施設立地箇所ハザードマップ（全体図）

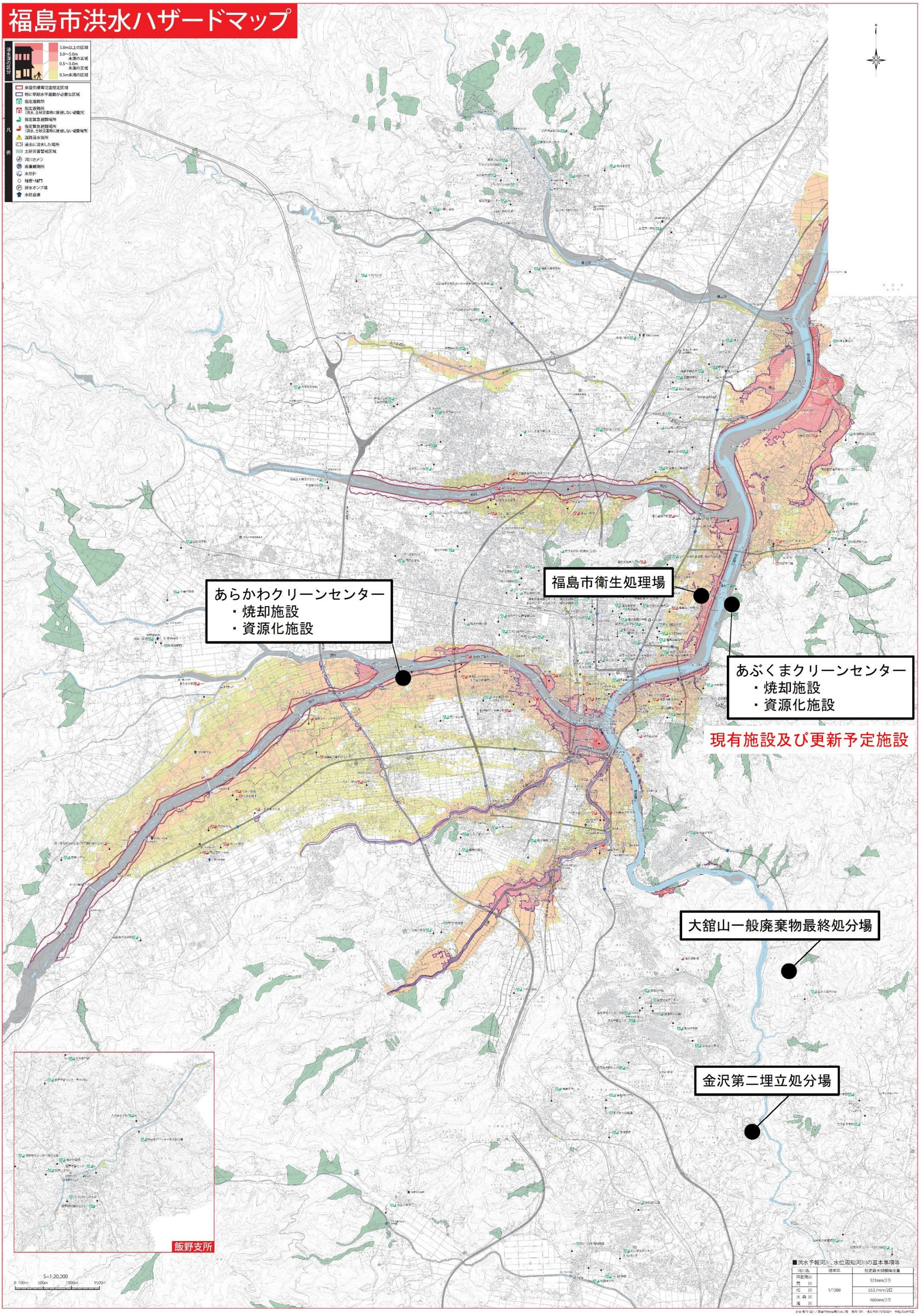

ごみ焼却施設・中間処理施設立地箇所ハザードマップ

本庁北側・東部支所南側

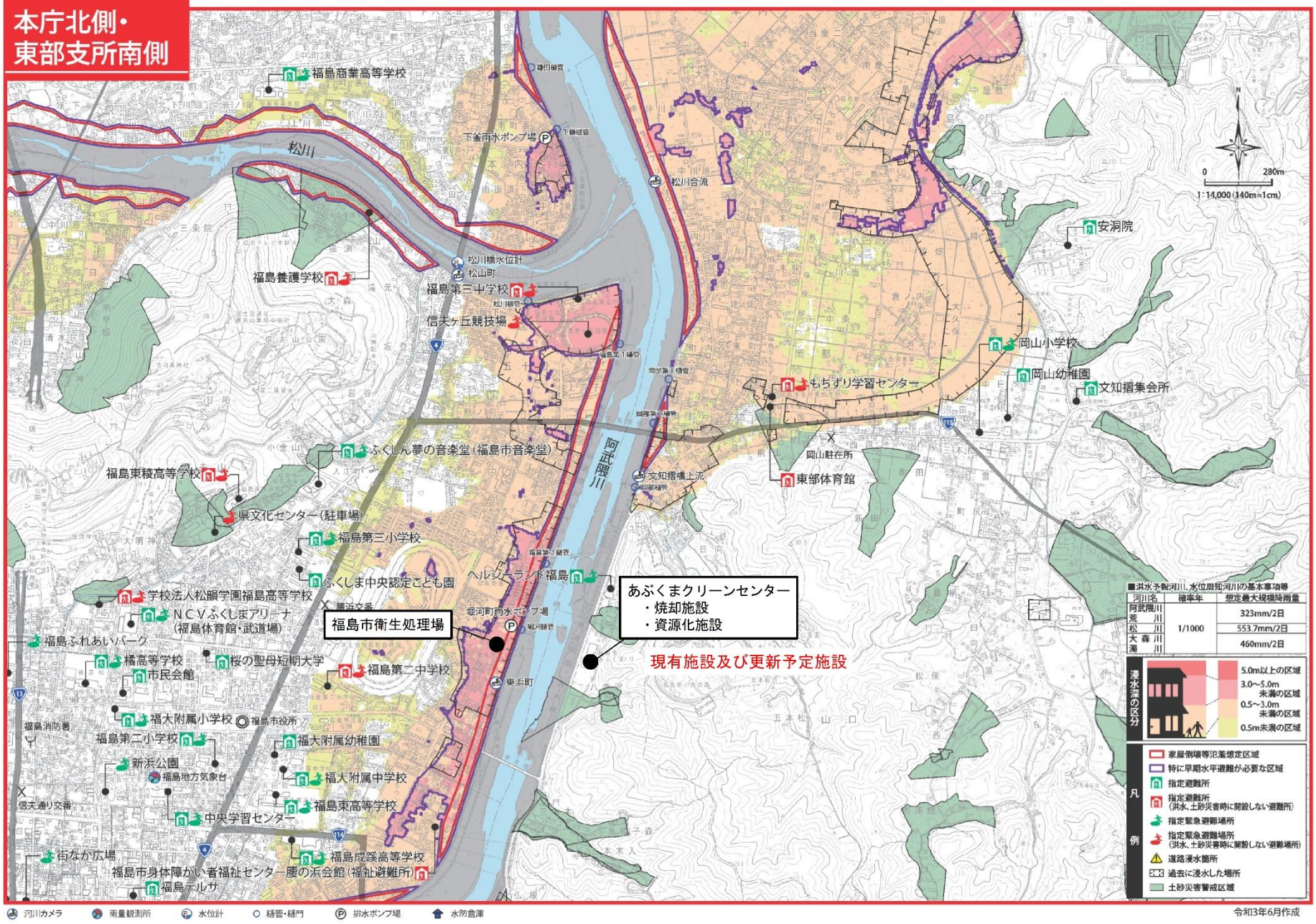

令和3年6月作成

吉井田支所

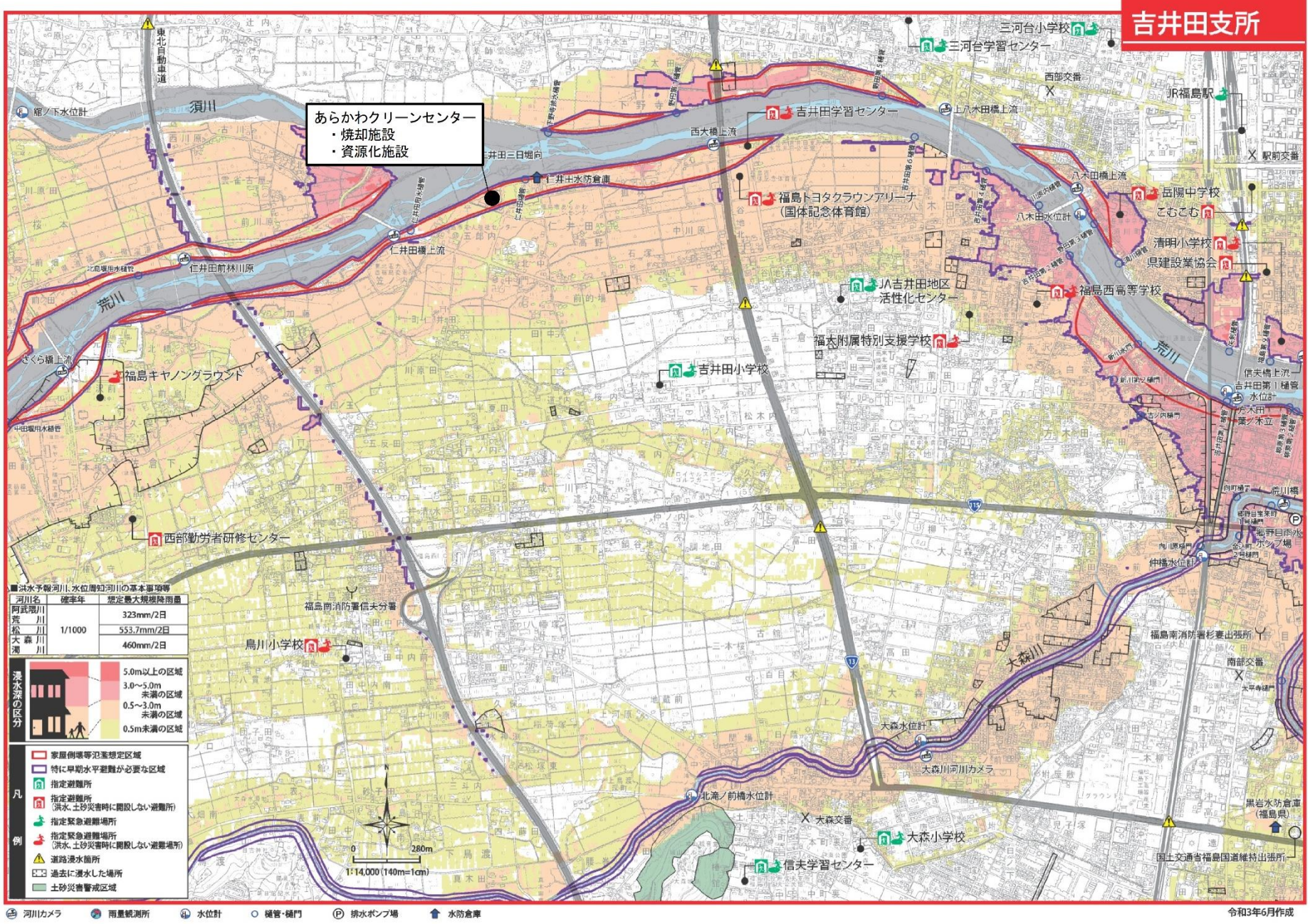

令和3年6月作成

福島市国土強靭化地域計画

令和２年２月

福　島　市

国土強靭化地域計画（抜粋、p56-p57）

脆弱性評価

③単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進

し尿のみを処理する単独処理浄化槽は、平成 12 年度の浄化槽法改正により新設が原則的に禁止されましたが、依然として多数が残存し、老朽化が進んでいます。公共用水域の水質悪化や感染症のまん延の原因となることから、合併処理浄化槽への転換を促進する必要があります。

推進方針

③単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進　【都市政策部】

公共用水域の水質保全、感染症のまん延防止を図り、浄化槽の災害耐性を強化するため、老朽化した単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進します。

指標名	現状値	目標値
H28～R4 の合併処理浄化槽設置基数（補助交付件数）	723 基（H30）	2,100 基（R4）